



安全データシート (SDS)

1. 製品名及び会社情報

レンゴー株式会社 武生工場
 福井県越前市上真柄町39 - 1 - 2
 TEL 0778-27-7022
 FAX 0778-27-7026
 緊急連絡 同上
 作成 2016年7月25日
 改訂 2017年8月1日

製品名 : ワサエース (PS90)

2. 危険有害性の要約

GHS分類：

物理化学的危険性：

火薬類	： 分類できない
可燃性 / 引火性ガス	： 分類対象外
可燃性 / 引火性エアゾール	： 分類対象外
支燃性 / 酸化性ガス	： 分類対象外
高压ガス	： 分類対象外
引火性液体	： 分類対象外
可燃性固体	： 分類できない
自己反応性化学品	： 分類できない
自然発火性液体	： 分類対象外
自然発火性固体	： 分類できない
自己発熱性化学品	： 分類できない
水反応可燃性化学品	： 分類できない
酸化性液体	： 分類対象外
酸化性固体	： 分類できない
有機過酸化物	： 分類できない
金属腐食性物質	： 分類できない

健康に対する有害性：

急性毒性 - 経口	： 区分4
急性毒性 - 経皮	： 区分2
急性毒性 - 吸入 (気体)	： 分類対象外
急性毒性 - 吸入 (蒸気)	： 区分1
急性毒性 - 吸入 (粉塵 / ミスト)	： 分類できない
皮膚腐食性 / 刺激性	： 区分2
眼に対する重篤な損傷性 / 刺激性	： 分類できない
呼吸器感作性	： 分類できない
皮膚感作性	： 区分1
生殖細胞変異原性	： 分類できない
発がん性	： 分類できない
生殖毒性	： 分類できない
特定標的臓器毒性 (単回暴露)	： 区分2
特定標的臓器毒性 (反復暴露)	： 区分2
吸引性呼吸器有害性	： 分類できない

環境に対する有害性：

水生環境急性有害性 : 区分 1
 水生環境慢性有害性 : 区分 1

GHSラベル要素：

絵表示またはシンボル：



注意喚起語 : ・ 危険
 危険有害性情報 : ・ 飲み込むと有害
 ・ 皮膚刺激
 ・ アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
 ・ 吸入すると生命に危険
 ・ 呼吸器への刺激の恐れ
 ・ 水生生物に非常に強い毒性
 ・ 長期的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き：

安全対策 : ・ 使用前に取扱説明書を入手すること。
 ・ すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 ・ 取り扱い後は手をよく洗うこと。
 ・ この製品を使用する時に飲食または喫煙をしないこと。
 ・ 蒸気を吸入しないこと。
 ・ 環境への放出を避けること。
 ・ 保護手袋、保護眼鏡、保護マスクを着用すること。
 ・ 火花を発生しない工具を使用すること。
 ・ 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。
 ・ 容器を密閉しておくこと。

応急措置

: ・ 内容物が漏出した場合は、眼、皮膚、衣類に付けないこと。
 ・ 皮膚刺激または発疹が生じた場合は医師の診断、手当てを受けること。
 ・ 暴露した場合または気分が悪い場合は医師に連絡すること。
 ・ 気分が悪い時は医師の診断、手当を受けること。
 ・ 指定された消火剤を使用すること。
 ・ 内容物が漏出し、飲み込んだ場合は医師に連絡すること。口をすすぐこと。
 ・ 内容物が漏出し、皮膚又は髪に付着した場合は直ちに付着した衣類を全て脱ぎ取り除く。皮膚を流水、シャワーで洗うこと。刺激がある場合は、医師の診断を受ける。

保管
 廃棄

: ・ 涼しい所、換気の良い場所で保管すること。
 : ・ 内容物や容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

単一/混合物 : 混合物
 化学名または一般名 : 該当情報なし
 化学特性(化学式等) : 該当情報なし
 成分 :

No.	成分名	CAS No.	化学式	含有率(%)
1	イソチオシアン酸アリル	57-06-7	C ₄ H ₅ NS	37.98
2	固形パラフィン	8002-74-2	C _n H _{2n+2} (n=22~53)	10.80
3	樹脂	-	-	8.64
4	ジブチルヒドロキソトルエン	128-37-0	C ₁₅ H ₂₄ O	0.76
5	セルロースビーズ	9004-34-6	(C ₆ H ₁₀ O ₅) _n	21.59
6	袋	-	-	20.24

No.	化審法 官報公示整理番号	安衛法 官報公示整理番号	安衛法 通知物質	化管法 (PRTR法)	毒劇法
1	(2)-1689	(2)-1689	-	-	-
2	(8)-414	(8)-414	9-170	-	-
3	-	-	-	-	-
4	(3)-540, (9)-1805	(3)-540, (9)-1805	262	-	-
5	-	11-(4)-181	-	-	-
6	-	-	-	-	-

毒物及び劇物取締法 : ・ 該当せず

4. 応急措置

- 吸入した場合 : ・ 蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移し呼吸しやすい姿勢で休息させること、気分が悪い時には医師に連絡すること。
- 皮膚に付着した場合 : ・ 外観に変化が見られたり刺激痛がある場合、気分が悪いときには医師の診断を受けること。
 ・ 内容物が漏出し、皮膚に付着した場合は、大量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。
 ・ 内容物が漏出し、衣類に付着した場合は、直ちに全ての付着した衣類を取り除くこと。
- 目に入った場合 : ・ 内容物が漏出し、目に入った場合は、直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。まぶたの裏まで完全に洗うこと。
 ・ 内容物が漏出し、目に入った場合は、できるだけ早く医師の診断を受けること。
- 飲み込んだ場合 : ・ 内容物が漏出し、誤って飲み込んだ場合は、大量の水を飲み、安静にして直ちに医師の診断を受けること。
 ・ 内容物が漏出し、誤って飲み込んだ場合は、嘔吐物が気管に流入しないように注意する。
 ・ 内容物が漏出し、誤って飲み込んだ場合は、医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。
- 応急措置をする者の保護 : ・ 適切な保護具(保護メガネ、防護マスク、手袋等)を着用する。
 ・ 換気を行う。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : ・ 粉末、泡沫、炭酸ガス、乾燥砂など
- 特有の消火方法、消火を行うものの保護 : ・ 適切な保護具 (耐熱手袋、保護メガネ、保護マスクなど) を着用する。
 ・ 可燃性のものを周囲から素早く取り除く。
 ・ 指定された消火剤を使用すること。
 ・ 消火活動は風上より行う。
 ・ 周辺を立ち入り禁止にして関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。
 ・ 火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。
 ・ 危険でなければ火災区域から容器を移動する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : ・ 作業の際には適切な保護具 (手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグルなど) を着用する。
 ・ 周辺を立ち入り禁止にして関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。
 ・ 付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。
 ・ 着火した場合に備えて適切な消火器を準備する。
- 環境に対する注意事項 : ・ 河川への排出等により環境への影響を起こさないように注意する。
- 封じ込め及び浄化の方法 / 機材 : ・ 付着物、廃棄物などは関係法規に基づいて処置すること。
 ・ 漏出物は密封できる容器に回収し安全な場所に移す。
 ・ スコップ、ウエス等で回収する。大量の流出には盛土などで臭気の低減を図る。水での洗浄なども河川への排出、環境汚染を引き起こすおそれもあり注意する。
 ・ 衝撃、静電気に備えて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い :
- 技術的対策 : ・ 換気のよい場所で取り扱う。
 ・ 皮膚、粘膜、または着衣に触れたり目に入らぬよう保護具を着用する。
 ・ 取り扱い後は手・顔等は良く洗い休憩所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まない。
 ・ 本製品の有効成分は強い刺激臭があり、蒸気が目や鼻などを刺激する場合があるため、製品開封時及び取り扱い時に顔を近づけない。
 ・ 周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。
 ・ 工具は火花防止型のものを使用する。
 ・ 作業中は帯電防止型の作業服、靴を使用する。
 ・ 「分包」を破って内容物を取り出さない。
- 局所排気 / 全体換気 : ・ 可燃性の固体であるので、火花、火炎の接近を避け、換気の良い場所で取り扱う。
- 注意事項 : ・ パレット及び他の保管物からの着臭防止及び毒物の混入防止を図る。
 ・ 静電気対策のため装置などを設置し、電気機器類は防爆型 (安全増型) を使用する。
- 保管 :
- 技術的対策 : ・ 日光の直射を避ける。
 ・ 火気、熱源から遠ざけて保管する。
- 適切な保管条件 : ・ 可燃性があるので、火花、火炎の接近は避ける。
 ・ 必ず密閉状態にし、直射日光を避けて冷暗所に保管する。
 ・ 水分、薬品等が付かないようにする。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策 : ・ 排気装置を付けて蒸気が滞留しないようにする。
 ・ 取り扱いの場所近くには高温、発火源となるものが置かれないような設備とすること。

保護具：

呼吸器の保護具 : ・ マスク
 手の保護具 : ・ 有機溶剤または化学薬品が浸透しない材料の手袋を着用する。
 目の保護具 : ・ 取り扱いには保護メガネを着用すること。
 皮膚及び身体の保護具 : ・ 取り扱う場合には皮膚を直接曝させないような衣類を着けること。また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

その他 : ・ 静電気発生を防止するために通電靴を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

外観

物理的状態 : 固体
 色 : 白 (内容物は白～淡黄色)
 臭い : カラン様の刺激臭
 特有の強い刺激性のある香気を有する
 pH : 該当情報なし
 融点 / 凝固点 : 該当情報なし
 沸点、初留点、
 沸騰範囲 : 該当情報なし
 引火点 : 該当情報なし
 自然発火温度 : 該当情報なし
 (発火点)
 燃焼または爆発範囲 : 該当情報なし
 の上限 / 下限
 蒸気圧 : 該当情報なし
 蒸気密度 : 該当情報なし
 比重 (相対密度) : 該当情報なし
 水に対する溶解度 : 該当情報なし
 水に対する溶解性 : 該当情報なし
 溶媒に対する溶解度 : 該当情報なし
 溶媒に対する溶解性 : 該当情報なし
 オクタノール
 / 水分配係数 : 該当情報なし
 分解温度 : 該当情報なし

10. 安定性及び反応性

安定性 : ・ イソチオシアン酸アリルが揮発する。
 (危険有害反応可能性) ・ 高温ではイソチオシアン酸アリルが分解、変色する。
 ・ 加熱、燃焼、あるいは酸アルカリとの接触により、急激に反応することがある。
 避けるべき条件 : ・ 可燃性があるので、火炎の接近は避ける。
 ・ 加熱、燃焼あるいは酸アルカリとの接触は避ける。
 混触危険物質 : ・ 強力な酸化剤
 危険有害分解生成物 : ・ 自己分解により有毒ガスを発することはない。

1 1 . 有害性情報

急性毒性	： イソチオシアン酸アリル	LD 5 0 (経口)	ラット 339 mg/kg [1]
		LD 5 0 (経皮)	ウサギ 88 mg/kg [1]
	固形パラフィン	LD 5 0 (経口)	ラット >5,000 mg/kg [2]
		(経皮)	ウサギ >3,600 mg/kg [2]
	ジブチルジシラン	LD 5 0 (経口)	ラット >890 mg/kg [3]
		(経口)	マウス >1,040 mg/kg [3]
	セルロースペース	LD 5 0 (経口)	マウス \geq 5,000 mg/kg [2]
皮膚腐食性 / 刺激性	： 製品		
	イソチオシアン酸アリル	区分 2	
	固形パラフィン	区分外	
	ジブチルジシラン	分類できない	
眼に対する重篤な損傷 / 刺激性	： 製品	分類できない	
	固形パラフィン	区分 2 B	
皮膚感作性	： イソチオシアン酸アリル	区分 1	
変異原性 (生殖細胞変異原性)	： イソチオシアン酸アリル	区分外	
	ジブチルジシラン	区分外	
発がん性	： イソチオシアン酸アリル	区分外	
	ジブチルジシラン	区分外	
生殖毒性	： イソチオシアン酸アリル	分類できない	
特定標的臓器 / 全身毒性 - 単回暴露	： イソチオシアン酸アリル	区分 3 (気道刺激性)	
	固形パラフィン	区分 3 (気道刺激性)	
特定標的臓器 / 全身毒性 - 反復暴露	： イソチオシアン酸アリル	分類できない	

1 2 . 環境影響情報

- ・ 漏洩、廃棄などの際には環境に影響を与えるおそれがあるので取り扱いに注意する。

水生環境有害性

イソチオシアン酸アリル	LC 5 0 (96H)	魚類(メダカ)	0.077 mg/L [1]
ジブチルジシラン	LC 5 0 (48H)	魚類(ヒメダカ)	5.0 mg/L [5]
水生環境有害性 (急性毒性)	： ・	イソチオシアン酸アリル	区分 1
水生環境有害性 (慢性毒性)	： ・	イソチオシアン酸アリル	区分 1

1 3 . 廃棄上の注意

- | | | |
|-----------|-----|--|
| 残余廃棄物 | ： ・ | 容器、機器装置等を洗浄した排水等は地面や排水溝へそのまま流さないこと。 |
| | ・ | 排水処理、焼却等により発生した廃棄物についても廃棄物の処理および清掃に関する法律に従って処理を行うか委託をすること。 |
| 汚染容器および包装 | ： ・ | 許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。 |
| | ・ | 空容器は内容物を完全に除去してから処分する。 |

1 4 . 輸送上の注意

- ・ 容器に漏れのないことを確かめ転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にすること。
 - ・ 取り扱いおよび保管上の注意の項の記載に従うこと。
- | | |
|--------|-----------------------|
| 陸上規制情報 | ： 消防法に定められる運送方法に従うこと。 |
| 海上規制情報 | ： 船舶安全法の規定に従うこと。 |
| 航空規制情報 | ： 航空法の規定に従うこと。 |

15 . 適用法令

- | | |
|-----------|--|
| 消防法 | ・ 指定可燃物 可燃性固体類 |
| 化学物質審査規制法 | ・ 優先評価化学物質
ジブチルヒドロキシトルエン(0.4%) |
| 労働安全衛生法 | ・ 57条の2 通知対象物質
固形パラフィン(3.3%)
ジブチルヒドロキシトルエン(0.4%) |
-

16 . その他の情報

- | | |
|------|---|
| 引用文献 | : [1] NITE GHS分類結果
[2] 原料メーカーのMSDS
[3] OECD SIDS Initial Assessment Report
[4] IPCS INCHEM EHCs: Environmental Health Criteria Monographs
[5] CERl : 「化学物質安全性 (ハザード) 評価シート」 |
| その他 | : ・ 記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。また、記載事項は通常の取り扱いを対象としたものですので、特別な取り扱いをする等の場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取り扱い願います。
・ 引用文献 : 原料メーカーのMSDS |
-